

一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 1 月 2 4 日

議 会 議 長 様

議席番号 1 1 番

議員氏名 原 田 壽 々 子

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 災害時の準備体制は万全か	2021年6月議会での一般質問に引き続き、この3月定例会で町の災害時における体制整備について質問する予定にしていた矢先、1月1日に能登半島地震が発生しました。なおさら身の引き締まる思いであります。被災者の皆様におかれましては、心からお見舞いを申し上げるとともに、犠牲になられました皆様のご冥福をお祈りしたいと思います。 災害は地震だけではなくありません。異常気象による想定以上の大きな台風や豪雨による被害、令和4年6月には当町でも雹被害がありました。様々な災害による被害を最小限に抑え1日でも早く復旧するためには、余念のない準備とリーダーである町長の相応の覚悟が大前提にあつてのことと考えます。 町は令和4年に杉戸町地域防災計画を更新しました。前回の一般質問でも危惧したように、実際に大規模災害に遭遇した職員がいない中で、この膨大な計画通り遂行できるのかが問われます。そこで、現実的な懸念事項である災害の中でも、近年起こりうる大型台風や暴風雨など風水害時について、以下質問します。 (1) 町の初動体制の一環として、県との連携をどのようにとるのかについては、地域防災計画の375ページに記載されていますが、具体的な被害情報を誰がどのような手段で収集し、どのような方法で県に報告するのか。また、応援や支援体制についての要請は、誰がどの段階でどのような方法で県に依頼するのか。	町長 副町長 危機管理課長 都市施設整備課長 福祉課長 環境課長 税務課長 担当課長

1 月 2 4 日 午前・午後 9 時 1 5 分 受理

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
2. 観光・教育資源としての南側水路再生会議の発足を	(2) 集合住宅と一軒家では町民の準備は異なると考えるが、日頃からどのような準備をすべきかの周知については徹底されているか。 (3) 道路状況の把握は何人体制でどのように行うのか。 (4) 被災時の後片付けについて一番懸念されることは、大量の被災ごみと考えるが、集積場所等の対策は。 (5) 義援金品の受入れ体制における社会福祉協議会との連携は。 (6) 町には杉戸町災害見舞金等支給条例があるが、その他の住宅再建等の支援金に対する周知が不十分ではないかと感じるが、見解と対策は。 (7) 三郷市には被災者支援がんばろう基金条例がある。当町でも必要と考えるが見解は。 町内を縦断する全長約9キロの南側水路は、昭和62年までは農業用用水路として重要な役割を担っていました。長い年月をかけここを掘り、用水路が完成し水が流れた当時の先住者の気持ちに思いを馳せる時、自然豊かな杉戸の風景を想像します。昭和の頃は、子どもたちが水路を走り回り遊びながら昆虫や植物に触れ、探求心や自然の力を育んだ時代と聞き及んでいます。 そのような用水路がいつのまにか生活排水路となり、脈絡のない護岸整備にただただ税金を投入している様をどのように捉えているのか。町長の議員時代の思いと現町長としての見解を問う。	町長 副町長 都市施設整備課長 上下水道課長 総務課長 担当課長